

令和2年さぬき市議会第1回定例会議案

令和2年3月26日提出

市長提出議案

- 議案第43号 令和元年度さぬき市一般会計補正予算（第8号）について
議案第44号 令和2年度さぬき市一般会計補正予算（第1号）について

議案第43号

令和元年度さぬき市一般会計補正予算（第8号）について

令和元年度さぬき市一般会計補正予算（第8号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和2年3月26日提出

さぬき市長 大山茂樹

令和元年度さぬき市一般会計補正予算
(第 8 号)

第1表 繰越明許費補正

第2表 債務負担行為補正

香川県さぬき市

令和元年度さぬき市一般会計補正予算（第8号）

令和元年度さぬき市一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費の補正）

第1条 繰越明許費の変更は、「第1表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の廃止は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和2年3月26日提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

第 1 表 繰越明許費補正

(変 更)

(単位：千円)

款	項	事業名	補正前金額	補正後金額
30 農林水産業費	5 農業費	県営農村地域防災減災事業負担金	18,501	20,422

第 2 表 債 務 負 担 行 為 補 正

(廃止)

事 項	補 正 前		補 正 後		備 考
	期 間	限度額	期 間	限度額	
市道大橋寺町線道路改良事業補償金	令和2年度から 令和3年度まで	61,800千円	—	—	事業期間の変更による。

議案第44号

令和2年度さぬき市一般会計補正予算（第1号）について

令和2年度さぬき市一般会計補正予算（第1号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和2年3月26日提出

さぬき市長 大山茂樹

令和2年度さぬき市一般会計補正予算 (第 1 号)

第1表 歳入歳出予算補正

第2表 地方債補正

香川県さぬき市

令和2年度さぬき市一般会計補正予算（第1号）

令和2年度さぬき市一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ61,800千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26,361,800千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和2年3月26日提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
55. 国庫支出金		2,392,889	23,628	2,416,517
	10. 国庫補助金	489,660	23,628	513,288
75. 繰入金		2,490,637	1,972	2,492,609
	10. 基金繰入金	2,489,568	1,972	2,491,540
90. 市債		1,997,200	36,200	2,033,400
	5. 市債	1,997,200	36,200	2,033,400
歳入	合計	26,300,000	61,800	26,361,800

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
40. 土木費		2,635,561	61,800	2,697,361
	10. 道路橋梁費	529,218	61,800	591,018
歳出	合計	26,300,000	61,800	26,361,800

第 2 表 地 方 債 補 正

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
道路橋梁整備事業	319,700	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	355,900	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
合 計	1,997,200				2,033,400			